

会 議 録

会議名	平成 25 年度第 11 回小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成 26 年1月 28 日(火) 19 時 00 分～21 時 30 分	
開催場所	802 会議室	
出席者	委員	高橋委員長、入村委員、原島委員、岡本委員、石山委員、川村委員、中山委員、小澤委員、仙澤委員、鈴木委員
	事務局	越学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 学童保育の保育内容について (2) その他 3 閉会	
配布資料	無	
	<p>(市) 1 月 16 日の委託学童の公表は、時期尚早であると判断し実施していない。この件に関しては前回、代表者会議へ持ち帰りたいとの事だったが、それを経て意見はあるか。</p> <p>(学) まとまった意見としては、大きくは2つあったと思う。</p> <p>障がいのある児童について。「特別支援学級または特別支援学校に通学している児童」と「通常の学級に通う児童」をわけて、前者には職員の手当をし、後者にはそれをしない、という市の考え方がある。これについては、おとなの手が減ることを危惧する意見があった。また、対をなすように、現状の仕組みでは際限なくおとなが増えることになるという危惧もあった。補助が必要な児童に対してそれがなされない可能性について危惧する意見もあった。学校では、集団行動や学習活動に困難がある場合、「支援員」をつけて児童や学級をサポートする制度があるので、学校との連携で、補助の必要な児童には職員をつけるなど、個別のケースをしっかりと把握して対応するべきではという意見もあった。</p> <p>民間委託について。5つの学童が対象になることについて、5学童の委託は多すぎる。他市の事例からもわかるように、初年度は1学童～2学童が望ましいのではないか。5学童受託できなかつたらどうするのか、という意見があった。</p> <p>(学) 三多摩学童保育連絡協議会に出席した。他市からの意見では、一度に5学童は無理だよと言われた。最初は1学童、2学童で、次のがばっとやるならわかる。</p>	

(市) 他市の例で初年度1学童～2学童の委託にしているのは、委託により事業拡充をして事業に差をつけている例が多い。本市では人員配置を見直し、保育時間の延長を直営でも行う点がある。それらを加味しても委託数は多いとの意見か。

(学) 事業の拡充は全学童対象である。代表者会議で基本的に崩さずに話している。

(市) 直営と民間委託の学童で事業の差はない、という考えは変わっていないと考えていいか。

(学) 変わっていない。

(市) この話は事業に差を付けない事を前提に話を進めているということでもいいか。市でもこの間の協議もふまえ同事業を前提に考えた結果であり、委託によって直営も事業の拡充があるし、正規職員の配置も関係している。その上で、再度委託数に関して考えをお聞きしたい。

(学) 5学童委託は多い。初年度は3学童委託から始めないか。他市も1学童～2学童で、それが常識ではないか。なぜ初年度が5学童なのか。

(市) 見直しは全学童が対象である。ベースには運営基準がある。事業拡充には現状では対応できないので、大筋合意をしている。委託に伴い事業拡充をするが、委託学童だけではなく直営でも事業の拡充を前提に考えてきた。見直しの背景には経費もあり、現事業でも増加傾向にある。以前お示しした小金井市の行政診断の結果からも正規職員の数が多いことが挙げられている。他市では事業者がしている事業を小金井市では正規職員がしている。事業者が担う事によって職員の行う業務を見直す事は必要な考え方である。その中で、課題である障がいのある児童対応を拡充し、3学童に人員も増やす。しかしその他の学童も同様に人員を増やすということではできないし、同事業を行うとすれば1学童～2学童の委託とはならない。

(学) この間の協議でわかるように、委託に反対しているのではなくソフトランディングを考えている。将来的に5学童を委託するのならわかる。例えば初年度は3学童を委託、検証を行って3～4年かけて残り2学童を委託するタイムスケジュールではいけないのか。3～4年の間2学童が残る事に財政的な問題もわかる。だが、リスク回避でもあるし、委託賛成の方々の理解を得られないと言う程の無茶な提案でもないだろう。

(市) ソフトランディングとしてなら、初年度の委託数を4学童との発想はあるか。

(学) 個人的には4学童でも多いと思う。1学童～2学童が無理なのはわかるが、やはり初年度は3学童程度から慎重に進めるべき。だからといって指導員の方々に過度な負担をかけるわけにもいかないし、子供たちに影響してはならない。

(市) 労使間で障がいのある児童を受け入れる3学童は決定しているが、

その他はまだ決定していない。しかし、委託に伴い事業拡充をして、3学童以外に建替え前のみなみ学童1箇所と考えたが、更にもう1箇所直営を残す場合、理由がこの間の労使間の協議の中で非常に難しいと感じている。但し、ソフトランディングというご意見は受け止めたいと思っている。

(学) 市側は9学童を委託することからスタートし、いくつ直営を残すのかの考え、我々は9学童直営からスタートし、いくつ委託するのかの考えで、そもそも委託にあたっての出発点にズレがあることはわかったが、そこに至るプロセスは理解しがたい。

(市) プロセスは、委託に伴い事業拡充をするが、委託学童だけではなく直営でも事業の拡充を前提に考えつつ、経費も含め業務を見直している。事業拡充に全学童人員を増やすということにはならないし、数の事から1学童～2学童の委託でというなら、委託する学童のみ事業拡充という考えもある中、直営と委託の学童で事業の差はない方向で協議してきた訳であるので、ご理解願いたい。

(学) この話は代表者会議に持ち帰らせてもらう。

(市) 委託については、責任をもってやるので信頼してほしい。

(学) 委託する学童数ではなく優良な事業者を受託してほしい。

これまで、受託してもらう事業主体は1社のほうが運営も安定して望ましいという何となくの合意があったが、事業主体にそれほど多くのよい指導員がない可能性も考慮すれば、複数業者に受託する事を含め、引き続き、広く業者の調査をする必要がある。

次回日程 2月17日(月) 市役所802会議室